

ダイユーエイト大河原店の届出概要について
(法附則第5条第1項)

資料2 A

- 1 届出者 株式会社ダイユーエイト
2 届出日 令和3年7月30日
3 店舗の名称 ダイユーエイト大河原店
4 店舗設置者 株式会社ダイユーエイト
代表取締役 浅倉 俊一
福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地
5 店舗所在地 柴田郡大河原町字東332 外

6 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

変更前：2,073㎡

変更後：2,896㎡

(2) 大規模小売店舗内の施設の配置に関する事項

駐車場の収容台数

変更前：58台

変更後：75台

(3) 大規模小売店舗内の施設の運営方法に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

| | 小売業を行う者 | 開店時刻 | 閉店時刻 |
|-----|-------------|---------|------|
| 変更前 | 株式会社ダイユーエイト | 午前9時 | 午後7時 |
| 変更後 | 株式会社ダイユーエイト | 午前6時30分 | 午後9時 |

来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前：午前8時30分～午後7時30分

変更後：午前6時00分～午後9時30分

7 変更する年月日 令和4年3月31日

8 事務手続き等

- ・公告年月日：令和3年8月18日
- ・縦覧期間：公告の日から令和3年12月20日まで（公告の日から4か月）
- ・地元説明会：新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催不能として整理。

代替の周知方法：新聞折り込みチラシ及び計画地での掲示

- ・市町村等からの意見書提出期限：令和3年12月20日（公告の日から4か月以内）
- ・県の意見の通知期限：令和4年3月30日（届出から8か月以内）

変更に関するもの以外の事項

1 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の位置
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数 8台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積 35 m²
- (4) 廃棄物保管施設の位置及び容量 18.48 m³(指針による必要容量: 8.96 m³)

2 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 3箇所
- (2) 荷さばき可能時間帯 午前6時から午後10時まで